

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画

「新たな成長産業化」 への挑戦

概要版



宮崎県

宮崎県県民情報センター

目次

I 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の構成	1
4 計画の期間	1
5 策定方法	1
6 計画の全体構成	2
7 長期計画の変遷	3
II 危機事象への備えと対応	4
III 本県農業・農村の現状と課題	5
IV みやざき農業のポテンシャルと経済波及効果	7
1 国内農水産業の経済波及効果	7
2 本県農業生産の県内経済への波及効果	7
3 県内食料品製造業の状況等	7
4 県産農畜産物の利活用促進による経済波及効果	8
V 計画の目標とめざす将来像	9
1 計画の目標	9
2 めざす将来像と4つの視点	9
VI 戦略プロジェクト	11
1 農業所得の向上(「儲かる農業」の実現)	11
2 資源・環境の利活用(「循環型社会」と「低炭素社会」への貢献)	11
3 農村地域の活性化(連携と交流による農村地域の再生)	11
4 食料供給産地の責務の遂行(責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立)	11
(参考)県内における農を核とした「連携」と「参入」の先進的な取組事例	12
VII 主要指標	13
1 農業構造の展望	13
(1) 農家と農業従事者	13
(2) 力強い農業表現に向けた担い手構造の展望	14
(3) 経営資源の利用展望	14
(4) 本県農業のめざす生産構造	15
2 農業生産の目標	17
(1) 作付(栽培)面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量	17
(2) 農業産出額	18
VIII 基本計画の概要	19
IX 地域別ビジョン	21
X 計画実現に向けた推進体制	23
1 役割分担	23
2 計画の推進体制	24

II 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県農業・農村を取り巻く情勢は、WTOやEPA交渉に象徴される国際競争の激化や担い手の減少・高齢化の進行など構造的な課題に加え、燃油・飼料価格等の高騰や国内景気の低迷による農畜産物価格の低下や、温暖化の進行による地球規模での環境問題の顕在化など、さまざまな課題に直面しています。

また、平成22年4月に県内で口蹄疫が発生し、過去に例のない甚大な被害からの早期再生・復興を図るとともに、二度と同じ事態を引き起こさない家畜防疫体制の強化や産地体制の確立が喫緊の課題となっています。

さらに、高病原性鳥インフルエンザの多発や新燃岳の火山活動の活発化など新たな危機事象が発生しており、従来からの台風などの気象災害と併せて万全の備えと対応が求められています。

一方、国においては、我が国の食料・農業・農村政策の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行われ、戸別所得補償制度の本格的な導入をはじめとする農政の大転換が進められています。

このような、かつて経験したことのない大変革の時代にあって、これらの「変化」を農業の構造改革を断行するための「チャンス」ととらえ、本県農業の潜在力をフルに発揮しながら、産業間の垣根を越えた「連携」と「参入」による「みやざき農業の新たな成長産業化」に取り組んでいくとともに、県民の皆様の理解を得ながら、「生産する者とそれを食する者との信頼関係」を基本とした「食」と「農」の新たな絆づくりを進める必要があります。

本計画では、このような考えに立ち、農業者一人ひとりが誇りと自信を持って邁進できる自立した農業の実現とともに、「くらしといのち」の安全・安心を支える農業・農村を次世代に確実に継承していくために、農業者や関係機関・団体はもとより、県民の皆様にも参画いただき、県民総力戦で取り組んでいきたいとの思いを込めて策定したものです。

2 計画の性格と役割

今後の県政運営の基本方針を示す「宮崎県総合計画」の農業・農村部門の計画として、本県農政推進の基本指針となるものであり、農業者をはじめ、市町村、農業関係団体等の諸計画やそれぞれの地域の農業・農村活性化に向けた施策推進の共通の指針として活用されることを期待しています。

3 計画の構成

計画は、「長期ビジョン」、「基本計画」、「地域別ビジョン」の3編で構成します。

4 計画の期間

平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標とする10か年計画とします。

なお、「基本計画」は、具体的な施策展開について記述することから、平成23年度から平成27年度までの5か年を計画期間とします。

5 策定方法

本計画の策定にあたっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目ごとに幅広い意見を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な場での意見交換会やパブリックコメント等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しました。

6 計画の全体構成

序 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間
- 5 策定方法

第1編 長期ビジョン

第1章 宮崎県農業・農村の現状

- 1 農業構造の現状
- 2 農業経営の動向
- 3 全国から見たみやざき農業
- 4 県内から見たみやざき農業
- 5 みやざき農業のポテンシャルと経済波及効果
- 6 本県における危機事象の発生とその影響
- 7 長期計画の変遷とみやざき農業の発展

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

- 1 国際化の進展と食料需給の逼迫
- 2 少子・高齢化等の進行と農村地域の活力低下
- 3 地球温暖化や環境問題の顕在化
- 4 安全な国産農産物への期待の高まり
- 5 海外輸入資源等の価格の高騰
- 6 農商工連携等への期待の高まり
- 7 国の新たな農業施策の展開

第3章 危機事象への備えと対応

- 1 本県畜産の口蹄疫被害からの再生・復興
- 2 高病原性鳥インフルエンザへの備えと対応
- 3 新燃岳の火山活動に対する備えと対応
- 4 気象災害等の危機事象への備えと対応

第4章 計画の目標とめざす将来像

- 1 計画の目標 『みやざき農業の新たな成長産業化』への挑戦!
- 2 めざす将来像と4つの視点



第5章 主要指標

- 1 農業構造の展望
- 2 農業生産の目標

第6章 計画実現に向けた推進体制

- 1 基本姿勢
- 2 役割分担(農業者、農業団体、他産業、消費者、大学、市町村、県)
- 3 計画の推進体制

第2編 基本計画

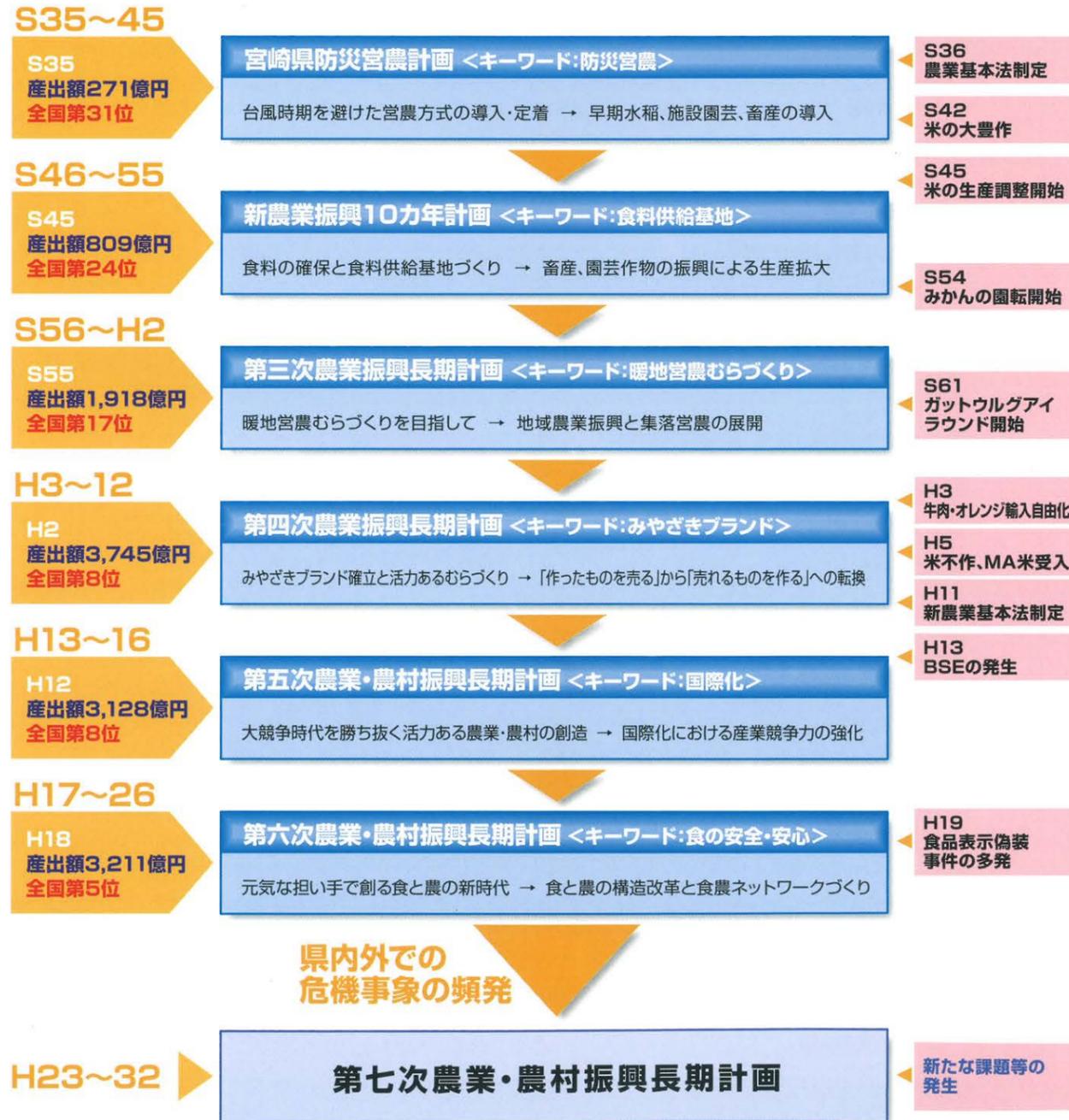
- 1 施策の体系
- 2 施策の具体的な展開方向
- 3 品目別の具体的な展開方向

第3編 地域別ビジョン

- 地域別ビジョン(中部地域、南那珂地域、北諸県地域、西諸県地域、児湯地域、東臼杵地域、西臼杵地域)

7 長期計画の変遷

本県では、昭和35年に策定した「宮崎県防災営農計画」を皮切りに、本県の地理的・気候的な特長を活かし、その時代の農業を取り巻く情勢の変化や課題等に対応した長期計画を策定し、諸施策を講じながら、本県農業・農村の振興に取り組んできています。



Ⅱ 危機事象への備えと対応

本計画では、多様な危機事象への「備え」と「対応」を計画推進の大前提として位置づけ、平時(日常)からの災害危険箇所等をはじめとするインフラの計画的な整備、定期的な巡回調査等による危機事象の発生防止や早期発見に取り組むとともに、危機事象の発生時の緊急かつ迅速な対応へのシミュレーションや防疫作業等の実働演習の実施、さらには中長期的な対策等の検討を進めていきます。

様々な危機事象の発生と対応の強化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国がこれまで経験したことの無い甚大な被害となり、さらに地震に伴う津波被害の発生や原子力発電所からの放射線漏れなど未曾有の危機事象が発生しています。

また、本県では、平成22年4月に口蹄疫が、平成23年1月には高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、さらに新燃岳の火山活動が活発化するなど、これまでの想定を超えた危機事象が頻発しています。

特に、近年、グローバル化の進展に伴うヒト・モノ等が大規模かつ活発に移動するボーダレス化が急速に進んでいることから、韓国や中国等で感染が拡大している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の侵入リスクが非常に高まっています。

本県農業・農村が将来にわたり、「安全」で「安心」な「食」を消費者等に安定的に提供していくためには、農業者のみならず県、市町村、関係団体等の全ての関係者が「常在危機」の意識を持ち、新たな危機事象に対応できる防災営農の視点に立った具体的な取組を進めていく必要があります。

具体的な取組の視点

危機事象への備えと対応は、国、県、市町村及び農業団体等と関連情報を共有しながら、連携して以下の視点からの取組を進めていくことが重要です。

- ・本県畜産の口蹄疫被害からの再生・復興
- ・高病原性鳥インフルエンザへの備えと対応
- ・新燃岳の火山活動に対する備えと対応
- ・気象災害等の危機事象への備えと対応

【参考】

口蹄疫の発生に伴う県内経済への影響額(推計)	約2,350億円
うち畜産業及び畜産関連業への影響額	約1,400億円
うちその他産業への影響額	約950億円
高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う影響額(推計)	約91億円
新燃岳の火山活動に伴う被害額	約12億円

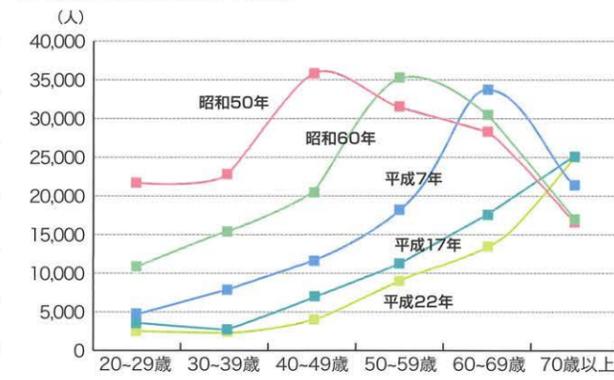
口蹄疫の発生により、県内農業は甚大な被害を被り、その再生・復興には、一定期間を要することから、本県畜産の早期の再生・復興を図った上で、農業の成長産業化の実現に取り組んでいきます。

- 「昭和一代」のリタイアによる担い手の減少や高齢化が一層の加速化
- 産地における生産活動や集落機能の衰退、多面的機能の低下が懸念

■総農家数、販売農家数、主業農家数のすう勢



■年齢別の農業就業人口の推移



農業生産の核となる農業法人や認定農業者、地域農業を支える集落営農組織等の意欲ある多様な担い手の育成・確保と他産業からの新規参入等の促進が必要

視点の1 儲かる農業の実現

- 輸入農畜産物の増加等に伴う農畜産物価格の低下や燃油・配合飼料等の価格高騰により、経営環境の悪化と農業所得の低下

■県内JAのA重油税込価格の推移(JA宮崎経済連調べ) ■配合飼料価格及び補てん金の推移

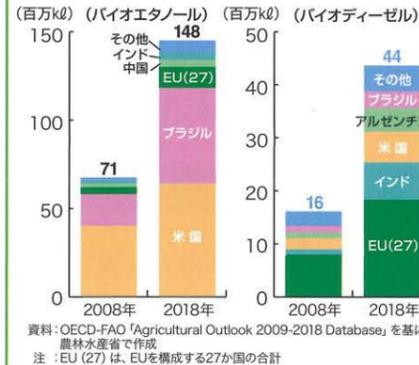


品質や技術の向上等による所得の確保や新たな経営の柱として期待される加工・業務用需要に対応した土地利用型農業の拡充・強化、高品質な農畜産物等の輸出拡大が必要

視点の1 儲かる農業の実現

海外におけるバイオ燃料の増産や途上国の経済発展に伴う資源・食料等の消費が急激に増加

■バイオ燃料の生産量見通し



■穀物の生産量、需要量、期末在庫率の推移

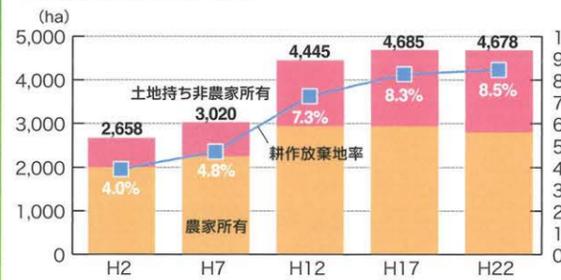


バイオマス資源や再生可能エネルギーなど県内未利用資源の活用による輸入資源への依存度を低減する農業への転換が必要

視点の2 循環型社会と低炭素社会への貢献

- 過疎化、高齢化による農村地域の活力低下とそれに伴う耕作放棄地や鳥獣被害の増加
- 農業・農村が有する景観や伝統文化、多面的機能等の喪失を懸念

■耕作放棄地面積等の推移



■農作物における鳥獣被害の推移



地域特産物等の地域資源を活用した農工商連携や6次産業化等を進め、農業所得や就業機会の確保等を通じた農村地域の活性化が必要

視点の3 連携と交流による農村地域の再生

- 口蹄疫の発生により、農業のみならず多くの県内産業に甚大な影響や被害が発生
- 消費者の「食」の安全・安心に対する関心や国産志向の高まり

■口蹄疫の発生状況等



■現状及び今後の食の志向について



再発防止に向けた家畜防疫及び衛生体制の強化や、再生・復興に向けた農業セーフティネットの充実・強化が必要
また、県民や消費者の農業・農村に対する信頼の確保や理解醸成が必要

視点の4 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立

1 国内農水産業の経済波及効果

農林水産省では、農水産業の国内への経済波及効果を明らかにするため、「平成17年全国産業連関表」をもとに、食用農水産物の生産から飲食料の最終消費額を試算しており、その結果では、食用農水産物10.6兆円の生産額に加工・外食産業を加味した最終消費額は、生産額の約7倍に当たる73.6兆円となっています。

2 本県農業生産の県内経済への波及効果

本県農業が県内経済に及ぼす影響について、「平成17年宮崎県産業連関表」の生産分析により試算すると、仮に県内農業の生産額が100億円増加した場合には、146億円の経済波及効果と約600人の雇用創出が見込まれるとの結果が得られています。

県内経済をリードする本県農業

本県農業の生産額が、100億円(耕種:44億円、畜産:56億円)増加した場合の県内経済への波及効果及び雇用創出効果は…

県内への経済波及効果: 146億円
 県内への雇用創出効果: 約600人
 (試算結果)

(「平成17年宮崎県産業連関表」をもとに宮崎県で試算)

3 県内食料品製造業の状況等

農業と非常に関連の深い県内の食料品製造業をみると、県内全産業に占める食料品製造業の製造品出荷額等は、21.6%(平成21年宮崎県工業統計表速報値)となっていますが、同様に食料供給産地である北海道(36.9%)や鹿児島県(35.4%)と比べるとまだ低い割合となっています。

しかしながら、県内の製造業における製造出荷額等が減少している中、県内食料品製造業は、安定した製造品出荷額等で推移しています。

■全製造業出荷額に占める食料品製造業出荷額割合(H21)



■県内製造業における製造品出荷額(H21)

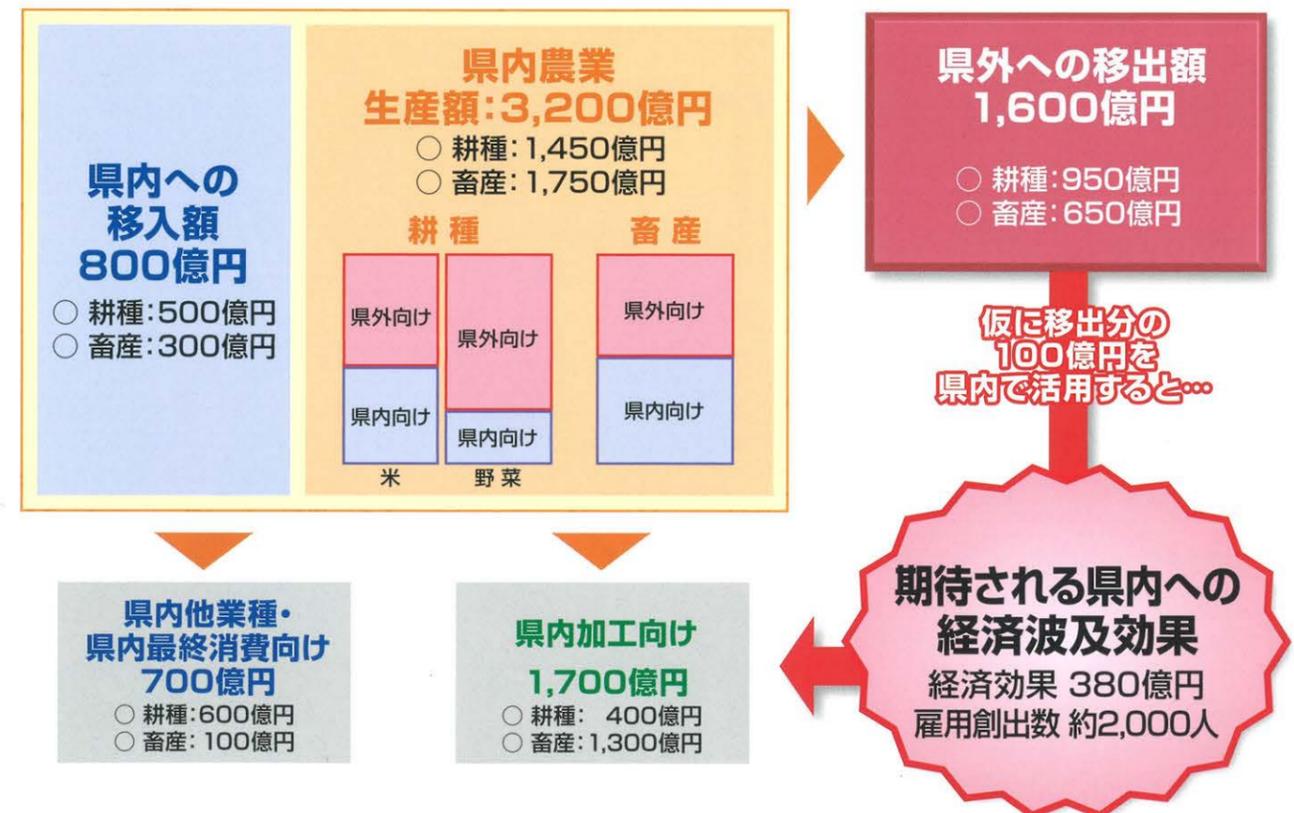


4 県産農畜産物の利活用促進による経済波及効果

本県農業及び県内食料品製造業の現状を踏まえ、現在、県外に出荷している農畜産物の一部を県内加工用向けとして活用した場合について試算を行うと、この場合についても県内への大きな経済波及効果等が見込まれると試算されます。

例えば、県外へ移出している県産農畜産物のうち100億円分を県内食品製造業で利用した場合には、380億円の経済波及効果と約2,000人の雇用創出が期待されます。

この結果から、農業生産額が必ずしも増加しなくても、県外への出荷分の一部を県内に仕向け、県内で1次加工や2次加工することで、これまで県外で付与されて農畜産物への付加価値が、県内で生み出されることとなるため、県内の食品製造業をはじめとする県内産業に、より直接的な経済波及効果をもたらすことが期待できます。



(「平成17年宮崎県産業連関表」をもとに宮崎県で試算)

本県農業は、その生産力や各種の農業資源(ヒト、モノ、技術)等をフル活用し、本県農業産出額の増加あるいは県内の第2次、第3次産業等との連携を促進することにより、農業はもとより、県内の多様な産業の活性化につながる大きなポテンシャルを秘めた産業であると考えています。

V 計画の目標とめざす将来像

1 計画の目標

私たちは、「みやざき農業」の自立と発展を目指し、本県農業・農村の潜在

2 めざす将来像と4つの視点

「みやざき農業の新たな成長産業化」への取組により、多様な意欲ある担い手による農業生産や他産業との多様な連携み出される果実等を楽しむ社会(産地)の構築に取り組んでいきます。

具体的には、需要を起点とした生産・販売の強化や土地利用型農業の推進などの産地改革による「**儲かる農業の実現**」、**責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立**」による農を核とした「**連携と交流による農村地域の再生**」、農業セーフティネットの充実・強化などによる「**責任ある安全**

力をフルに発揮した、「みやざき農業の新たな成長産業化」へ挑戦します。

連携による新たな価値が創出され、農業者のみならず、他産業者や地域住民等が農業・農村の有する機能やそこから生
バイオマス資源の利活用の促進などによる「**循環型社会と低炭素社会への貢献**」、農商工連携や6次産業化等の促進
な食料の生産・供給体制の確立」の4つの視点を順回転させながら目標の実現に取り組んでいきます。

農業資源の円滑な継承及びフル活用が進み、経営感覚に優れた意欲ある多様な担い手が産地を支えています。

経営規模の拡大や経営の多角化が進み、大規模法人等による地域内の雇用が増加しています。

需要を起点とした生産・販売の促進や他県との連携により、産地の価格形成力が強化されています。

加工・業務用など新たな需要に対応する土地利用型農業等の生産が拡大しています。

九州が一体となった取組が進み、東アジア等への輸出が拡大しています。

視点1

儲かる農業の実現



防疫や環境に配慮した畜産モデル産地が構築が進むなど、農業セーフティネットの充実強化が図られています。

食の安全と消費者の安全・安心が確保された産地と食卓をつなぐフードチェーンが構築されています。

教育現場や企業の社員食堂などにおける地場産物の活用など食育・地産地消の取組が広がっています。

農業・農村の機能や地域経済への貢献等に対する県民の理解が深まっています。

視点4

責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立



【連携】と【参入】を促進

(農業以外の他産業、九州各県などの他地域、大学や企業などの研究機関)

視点2

循環型社会と低炭素社会への貢献



農業や化学肥料等の使用量を低減した環境負荷の少ない**環境保全型農業**が展開されています。

バイオマス資源や再生可能エネルギーを活かした新たな省石油・脱石油型の農業生産が始っています。

海外輸入資源に頼らない足腰の強い農業生産が広がっています。

地球温暖化に対応した農業生産やカーボンフットプリント、排出量認証制度等への取組が広がっています。

環境に優しい海上・鉄道輸送等へのモーダルシフトが進んでいます。

視点3

連携と交流による農村地域の再生



地域資源を活かした商品・サービスの開発が進み、これらを核にした都市と農村の交流により、活力ある農村地域が構築されています。

農商工連携や6次産業化等の促進により、地域内における新たな所得確保や就業の場が創出されています。

生活環境や生産基盤の総合的な整備が進み、立地条件を活かした農業生産の展開により、活力ある中山間地域づくりが進んでいます。

鳥獣被害を受けにくい農業が展開されています。

戦略プロジェクトにおける農を核とした多様な「連携」と「参入」の促進

本県農業が、将来にわたり本県の基幹産業としての役割を果たしていくためには、他産業との「連携」や「参入」による産地構造改革の促進とともに、農商工連携の取組や農業・農村の6次産業化に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、農業・農村と他産業がそれぞれ有する固有の経営資源や培ってきたノウハウを結び付けることで、新たな素材や新商品の開発、他産業での革新的な活用方法の展開など新たなビジネスモデルの創出が期待されます。

1 農業所得の向上(「儲かる農業」の実現)

● あらゆる視点から新たな価値を創出する産地機能の強化

- 「連携」と「参入」による意欲ある多様な担い手の育成・確保
- 農業・農村が有する農業資源(担い手、農地・技術・経営等)の継承とフル活用を推進
- 土地利用型農業の展開や産地における加工機能の強化 など

● 多様なニーズに応える「攻めの生産・流通・販売戦略」の総合展開

- 「健康」と「環境」に着目した新たな商品価値の創出や食の安全・安心等の取組における全国トップランナー産地を構築
- 食の安全と環境への負荷低減に対応した合理的な物流体制の構築
- 東アジアをメインターゲットにした輸出拡大に対応できる環境づくり など

2 資源・環境の利活用(循環型社会と低炭素社会への貢献)

● バイオマス資源の利活用と環境に優しい農業の展開

- 県内の未利用バイオマス資源等の施設園芸や畜産における利活用を促進
- 化学肥料や農薬の使用量低減等による環境に優しい環境保全型農業の推進 など

● 地球温暖化対策への挑戦

- 太陽光(熱)等の再生可能エネルギーの農業分野での利用促進
- 省石油化・脱石油化に向けた生産技術の開発・普及
- 排出量削減に向けた排出量認証制度の取組の推進 など

3 農村地域の活性化(連携と交流による農村地域の再生)

● 農商工連携等による農村地域の再生

- 農村地域が有する地域資源を核にした他産業等との連携や参入を促進
- 農商工連携や6次産業化の取組拡大による農村地域の活性化を推進 など

● 中山間地域等における元気な地域づくり

- 地域づくりを推進する担い手の育成と地域活動の支援
- 鳥獣被害に打ち勝つ農業の確立を推進 など

4 食料供給産地の責務の遂行(責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立)

● 農業セーフティネットの強化と消費者の安全・安心の確保

- 家畜防疫の強化による安全な畜産モデル産地の構築と経営の多角化等への対策強化
- 食の安全・安心推進体制の確立(残留農薬分析や監視体制の強化) など

● 県民の農業・農村に対する理解の醸成

- 県民総力戦による食育・地産地消運動の推進
- 「食」と「農」に対する県民理解の醸成(情報発信機能の強化) など

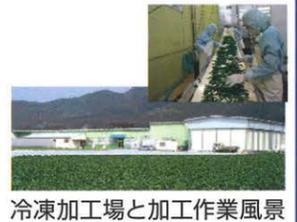
「みやざき農業の新たな成長産業化」への挑戦

(参考)県内における農を核とした「連携」と「参入」の先進的な取組事例

1 農業所得の向上

事例1、2(株式会社 ジェイエイフーズみやざき、有限会社 四位農園)

株式会社ジェイエイフーズみやざきや有限会社四位農園は、国産野菜の需要拡大に対応したほうれんそう等の冷凍加工施設を設置し、産地における農産物加工処理による高付加価値化や6次産業化による経営の多角化に取り組み、農業生産構造転換に向けた土地利用型作物の生産拡大、畑地かんがい等の生産基盤を活かした宮農の地域の受皿として、期待されています。



冷凍加工場と加工作業風景

事例3(株式会社 宮崎太陽農園)

宮崎太陽農園は、高精度トマトの生産技術を有する有限会社奥松農園と高度なIT技術を有する県外の株式会社シーイーシーが共同で設立した法人で、IT技術を活用した高精度な高品質トマトの安定生産・販売に取り組んでおり、施設園芸における農商工連携のモデルとして、期待されています。

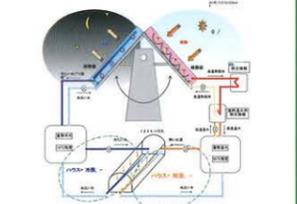


IT技術を活用した園芸施設

2 資源・環境の利活用

事例4(三鷹光器株式会社)

県外の三鷹光器株式会社が有する太陽熱集光技術と本県の優れた施設園芸生産技術を組み合わせた新たな冷暖房システムの開発・実証が進められており、今後、県内の施設園芸をはじめとする農業分野にとどまらず、他産業での活用や県内企業によるシステム製造など、県内経済への波及効果も期待されています。



新たな冷暖房システムのイメージ

事例5(南国興産株式会社)

県内で飼・肥料を製造・販売している南国興産株式会社は、畜産農家及び施設園芸農家と連携して畜ふんのペレット燃料化及びペレット専用の施設園芸用暖房設備の開発に取り組んでいます。

現在、現地での実証が進んでおり、今後、家畜排せつ物の処理や施設園芸の暖房経費等の大幅な低減が見込まれており、廃棄物系のバイオマス資源を活用した耕畜連携、農商工連携のモデルとして、期待されています。



鶏ふん焼却施設

3 農村地域の活性化

事例6(美郷町協議会)

県北地域の美郷町では、地域の加工グループが、地元産の茶を使用した紅茶を開発し、地域の商工業者と連携して、町内の他の農産物加工品と一体的な地域ブランドを確立しており、加工品は、県内にとどまらず県外からも引き合いがあり、取引が拡大しています。

この取組により、農産物の生産拡大や町内における新しい雇用機会の創出が進んでおり、地域の加工グループが取り組んだ農商工連携のモデルとして、期待されています。



新開発された紅茶等

4 食料供給産地の責務の遂行

事例7(有限会社 新福青果)

県南地域で露地野菜の生産・加工・販売を行っている有限会社新福青果では、システム開発等を手がける富士通株式会社と連携して、生産した商品の原価計算や労務管理など経営の効率化に活用できる独自のトレーサビリティシステムを開発し、「食の安全・安心」の確保に積極的に取り組んでいます。また、J-GAPの他、GLOBAL-GAPの認証も取得し、海外への輸出にも取り組んでおり、「食の安全・安心」を核にした6次産業化のモデル経営体として、期待されています。



携帯電話を利用した作業状況等の入力

1 農業構造の展望

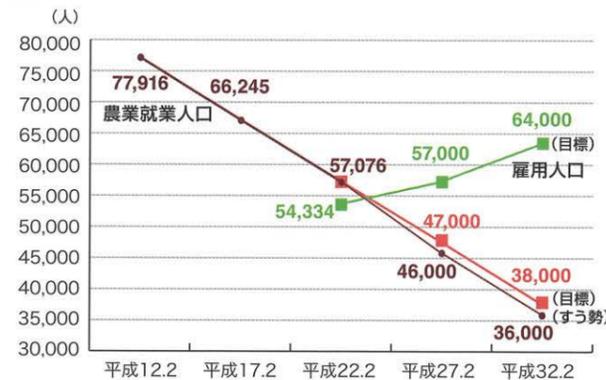
(1) 農家と農業従事者

本県農業を支えてきた「昭和一桁世代」の農業者が70歳代半ばを迎え、今後10年間に、主業農家が現状の7割程度に減少すると予測されますが、新規就農者の育成・確保や他産業からの農業参入などの担い手育成に施策を集中することにより、農家や農業従事者等の確保に努めます。

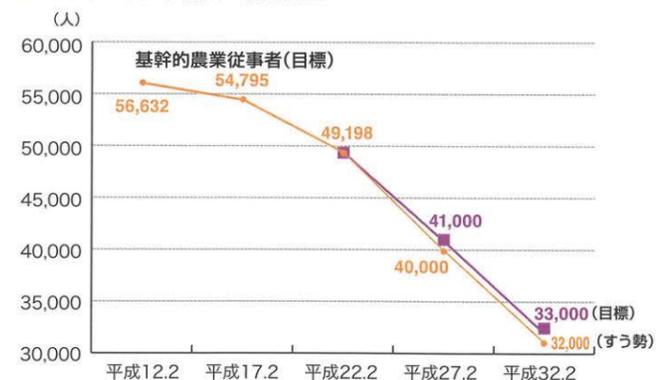
■総農家数、販売農家数、主業農家数の構造展望



■農業就業人口と雇用人口の構造展望



■基幹的農業従事者数の構造展望



(単位: 戸、人、法人、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次(平成27年)		計画年次(平成32年)		対 比	
		目標	すう勢	目標	すう勢	27年/21年	32年/21年
総農家数	45,804	40,500	40,239	35,000	34,874	88.4 (87.9)	76.4 (76.1)
販売農家数	30,958	27,000	26,000	23,000	22,000	87.2 (84.0)	74.3 (71.1)
主業農家数	10,620	9,000	8,500	8,000	7,500	84.7 (80.0)	75.3 (70.6)
農業就業人口	57,076	47,000	46,000	38,000	36,000	82.3 (80.6)	66.6 (63.1)
基幹的農業従事者数	49,198	41,000	40,000	33,000	32,000	83.3 (81.3)	67.1 (65.0)
雇用人口	54,334	57,000	-	64,000	-	104.9	117.8
常雇い	6,512	9,000	-	10,000	-	138.2	153.6
臨時雇い	47,822	48,000	-	54,000	-	100.4	112.9

注: 総農家数には、農業法人も含む。

※ () は、すう勢の場合

(2) 力強い農業実現に向けた担い手構造の展望

主業農家などの個人経営体や農業生産法人などの法人経営体については、収益性の向上にとどまらず、他産業との連携による経営の多角化等に取り組むなど、より高度な経営力と資本力を備えた担い手となるよう、施策を集中し、農業生産の核となる「担い手」の育成に努めます。

また、集落営農組織や農作業受託組織など農業生産を支える担い手として、雇用機会の確保等を兼ね備えた、地域農業を担うための体制づくりに努めます。

【農業経営体の構造展望】

(単位: 経営体、組織数)

区分	農業経営体	販売農家		自給的農家	その他法人	集落営農組織
		うち個人	うち法人			
平成21年 (基準)	46,218	30,958	145	14,846	414	113
平成27年	41,000	27,000	240	13,500	500	150
平成32年	35,500	23,000	340	12,000	500	170

(3) 経営資源の利用展望

農家数の減少で耕地面積は、年々減少していますが、農地や農業施設・機械などの貴重な経営資源について、着実な担い手への集積や計画的な土地利用、耕作放棄地の優良農地としての解消・整備を図ることにより、経営耕地面積の現状維持に努めます。

また、新規需要米や加工・業務用野菜など食品産業等との連携による新たな産地の育成や焼酎原料用かんしょ、飼料作物など需要に的確に対応できる産地の構築等により新たな成長産業化の実現を図るため、基盤整備済みの農地では二毛作などに積極的に取り組むことにより、農地のフル活用を促進し、耕地利用率の向上を目指します。

【農地のフル活用】

(単位: ha、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比	
				27年/21年	32年/21年
耕地面積①	69,300	68,300	67,300	98.6	97.1
田	37,500	37,000	36,500	98.7	97.3
畑	31,800	31,300	30,800	98.4	96.9
普通畑	25,600	25,200	24,800	98.4	96.9
樹園地	5,040	5,000	4,900	99.2	97.2
牧草地	1,170	1,100	1,100	94.0	94.0
経営耕地面積	53,000	53,000	53,000	100.0	100.0
農作物作付(延べ)面積②	76,559	80,901	83,512	105.7	109.1
耕地利用率②/①	110.5	118.4	124.1	107.2	112.3

(4) 本県農業のめざす生産構造

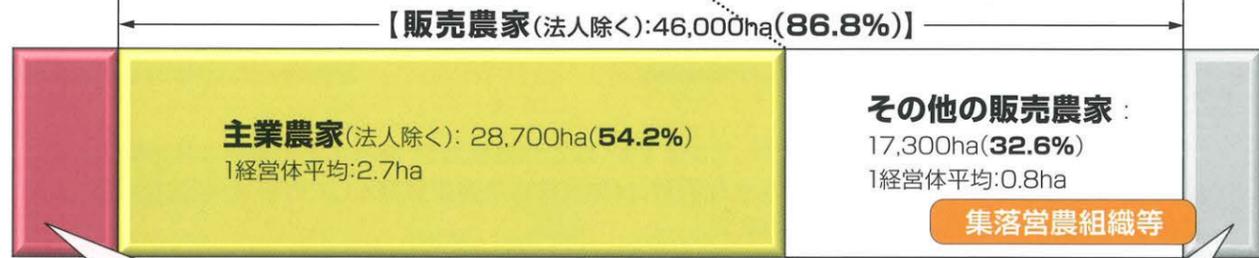
《平成21年度》

○ 農業経営体数:46,218経営体 (農家:45,804戸+販売農家以外の法人経営体:414経営体)



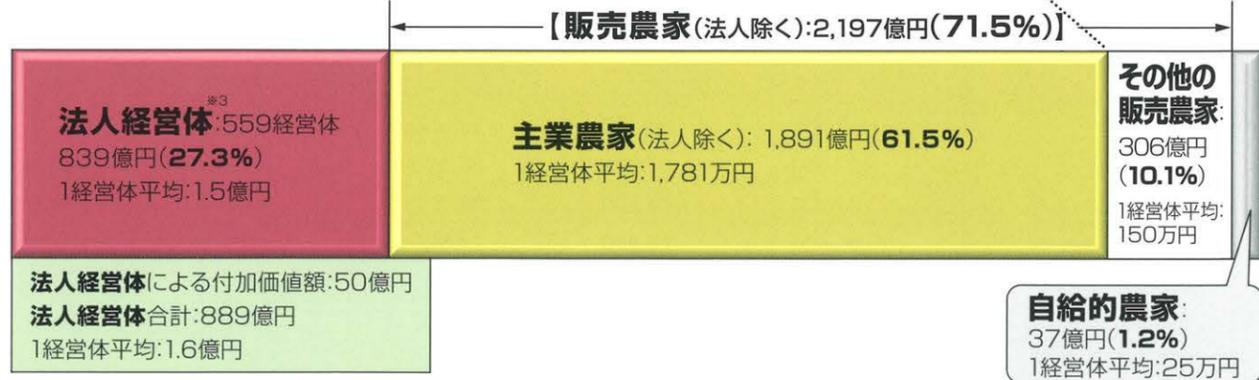
法人経営体:559経営体(1.2%)
うち 販売農家の法人経営体:145経営体(0.3%)
うち 販売農家以外の法人経営体:414経営体(0.9%)

○ 経営耕地面積:53,000ha



法人経営体^{*2} 304経営体:4,165ha(7.9%)
1経営体平均:13.7ha

○ 生産額:3,073億円



※1 農林業センサス等からの生産構造の推計
※2 農業生産法人を指す。
※3 法人経営体に集落営農法人を含む。

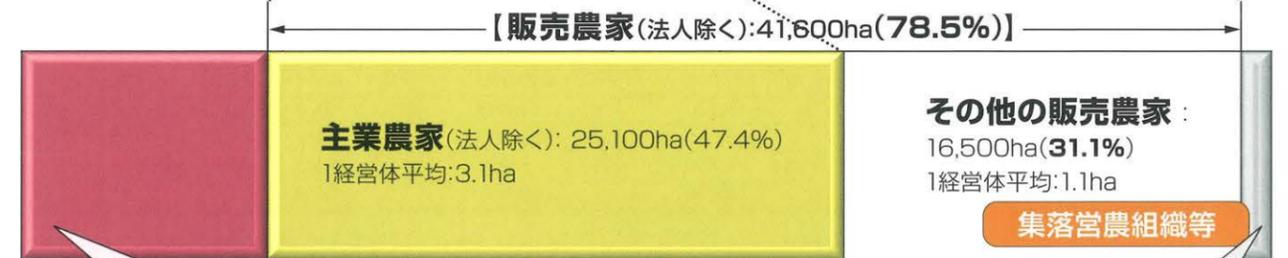
《平成32年度》

○ 農業経営体数:35,500経営体 (農家:35,000戸+販売農家以外の法人経営体:500経営体)



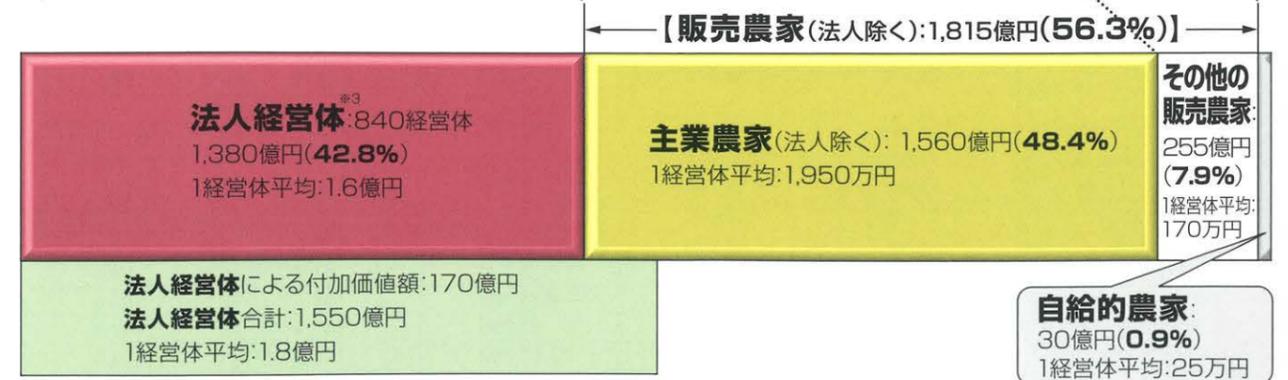
法人経営体:840経営体(2.4%)
うち 販売農家の法人経営体:340法人(1.0%)
うち 販売農家以外の法人経営体:500法人(1.4%)

○ 経営耕地面積:53,000ha



法人経営体^{*2} 500経営体:9,000ha(17.0%)
1経営体平均:18ha

○ 生産額:3,225億円



※1 平成21年度本県農業の生産構造を基に10年後のめざす生産構造を推計
※2 農業生産法人を指す。
※3 法人経営体に集落営農法人を含む。

2 農業生産の目標

(1) 作付(栽培)面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量

本県の農業生産力の維持・発展を図るため、本県の冬場の温暖な気候を活かしながら、これまで以上に優良農地の面的利用集積や耕作放棄地の解消整備と有効活用、水田のフル活用等による農地の高度利用を進めるとともに、施設・機械の高度化・省力化などを促進し、生産性の高い農業の展開に努めます。

《作付(栽培)面積・飼養頭羽数》

(単位: ha、頭、千羽、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比		
				27年/21年	32年/21年	
作付面積	稲	22,400	24,300	24,800	108.5	110.7
	うち 新規需要米	2,207	5,000	6,500	226.6	294.5
	麦類	143	170	220	118.9	153.8
	雑穀・豆類	686	1,100	1,380	160.3	201.2
	かんしょ	3,260	3,700	4,000	113.5	122.7
	うち 原料用かんしょ	2,281	2,700	3,000	118.4	131.5
	野菜	10,521	10,600	10,700	100.8	101.7
	果樹	3,460	3,333	3,214	96.3	92.9
	花き	911	884	862	97.0	94.6
	工芸農産物	3,301	3,180	3,090	96.3	93.6
	飼料作物	30,900	32,234	33,346	104.3	107.9
	その他	977	1,400	1,900	143.3	194.5
	計(①)	76,559	80,901	83,512	105.7	109.1
	耕地面積(②)	69,300	68,300	67,300	98.6	97.1
耕地利用率(①/②)	110.5%	118.4%	124.1%	107.1	112.3	
飼養頭羽数	肉用牛	298,100	299,300	300,300	100.4	100.7
	乳用牛	16,000	15,200	14,900	95.0	93.1
	豚	914,500	883,300	883,300	96.6	96.6
	採卵鶏	3,970	4,100	4,000	103.3	100.8
	ブロイラー	18,388	18,000	18,000	97.9	97.9

《生産量(主要品目)》

(単位: t、千本、鉢、頭、千羽、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比		
				27年/21年	32年/21年	
耕種部門	稲	104,886	110,475	114,800	105.3	109.5
	うち 新規需要米	1,086	12,675	20,100	1167.1	1850.8
	麦類	416	476	616	114.4	148.1
	雑穀・豆類	944	1,370	1,718	145.1	182.0
	かんしょ	92,133	104,200	113,300	113.1	123.0
	うち 原料用かんしょ	69,479	81,000	90,000	116.6	129.5
	野菜	372,179	375,500	378,800	100.9	101.8
	果樹	33,938	30,615	30,425	90.2	89.6
	花き	-	-	-	-	-
	うち 切り花類	103,896	114,057	119,680	109.8	115.2
	うち 鉢物類	3,306	3,274	3,282	99.0	99.3
	うち 苗物類	21,947	22,000	22,000	100.2	100.2
	工芸農産物	7,492	7,800	7,600	104.1	101.4
	うち 茶	3,400	3,800	3,900	111.8	114.7
うち 葉たばこ	4,092	4,000	3,700	97.8	90.4	
畜産部門	肉用牛	171,386	177,781	181,362	103.7	105.8
	うち 子牛	87,219	91,909	93,999	105.4	107.8
	うち 肉牛	84,167	85,872	87,363	102.0	103.8
	生乳	95,915	94,000	95,000	98.0	99.0
	肉豚	1,499,420	1,495,000	1,495,000	99.7	99.7
	鶏卵	46,675	46,700	46,700	100.1	100.1
	ブロイラー	118,460	118,460	118,460	100.0	100.0

(2) 農業産出額

農業産出額は、ここ数年、3,100億円前後で推移していますが、担い手の減少が見込まれる中で、農業産出額を維持するためには、栽培・飼養管理技術の向上や新品種の導入等により、生産性の向上を図るとともに、農業生産の担い手に対して、農地・施設や篤農家の技術などの経営資源の円滑な継承を進めることなどにより、「力強い産地構造」を目指します。

(単位: 億円、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比		
				27年/21年	32年/21年	
耕種部門	米	227	208	209	91.6	92.1
	野菜・いも類	733	771	775	105.2	105.7
	果実	131	150	160	114.5	122.1
	花き	119	125	130	105.0	109.2
	花木・地被植物を除いた額	99	105	110	106.1	111.1
	工芸農産物	92	105	99	114.1	107.6
	うち 茶(生葉)	17	25	25	147.1	147.1
	うち 葉たばこ	75	80	74	106.7	98.7
	種苗・その他	6	5	5	83.3	83.3
	耕種計	1,309	1,364	1,378	104.2	105.3
	畜産部門	肉用牛	512	580	595	113.3
乳用牛		102	102	104	100.0	102.0
豚		470	468	468	99.6	99.6
鶏		637	643	643	100.9	100.9
その他畜産物		4	2	2	50.0	50.0
畜産計	1,726	1,795	1,812	104.0	105.0	
加工農産物		39	35	35	89.7	89.7
	うち 荒茶	11	16	17	145.5	154.5
合計	3,073	3,194	3,225	103.9	104.9	

※加工農産物は、国の統計上のデータで荒茶と千切り大根の生産額が主で、農業法人等が取り組んでいる農畜産物加工・販売等による付加価値増加額は含まれていない。(一般的には、工業統計における食品製造業産出額に含まれる。)

【参考1: 農業経営体当たりの農業所得額】

(単位: 億円、経営体、万円/経営体、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比	
				27年/21年	32年/21年
農業産出額に占める農業所得(億円)①	942	979	989	104	105
本計画における農業経営体数(経営体)②	46,218	41,000	35,500	89	77
農業経営体当たり農業所得額(万円/経営体)①/②	204	239	279	117	137

※平成21年農業産出額及び平成21年生産農業所得統計等からの推計

【参考2: 農業法人の加工販売による付加価値額】

(単位: 億円、経営体、万円/経営体、%)

項目	基準年次 (平成21年)	中間年次 (平成27年)	計画年次 (平成32年)	対 比	
				27年/21年	32年/21年
加工販売による付加価値額	50	120	170	240	340

※農林業センサス及び農業法人実態調査(地域農業推進課連携推進室調べ)等からの推計

現状と課題

口蹄疫の発生と影響

・畜産業をはじめ県内のあらゆる分野に甚大な被害と影響が発生
影響額：約2,350億円(県全体)
約30万頭の家畜(牛・豚等)の殺処分

早期の再生・復興、防疫体制の強化が急務

担い手の減少・高齢化の進行

・H17に比べ農業就業人口約1万人減少
57,076人(H22センサス)
・基幹的農業従事者の65歳以上の割合
55.3%(H22センサス)

意欲ある多様な担い手の育成・確保、
他産業からの新規参入の加速化が急務

国際化の進展と経営環境の悪化

・農産物の輸入額が年々増加
9.2兆円(H21)
・燃油・配合飼料等の価格高騰

加工・業務用需要に向けた土地利用型農業
への期待の高まり、農畜産物の輸出拡大

食料需給や資源の逼迫

・各国におけるバイオ燃料の増産
・途上国の発展による資源・食料の消費急増
H21穀物の期末在庫率：20.9%
(下限17~18%)

バイオマス資源や太陽光(熱)活用による
輸入資源に依存した農業からの転換が急務

農村の活力低下

・耕作放棄地面積の増加
4,678 ha(H22センサス)
・農作物の鳥獣被害が増加
2,151 ha(H21)

地域資源等の活用による
農商工連携や6次産業化等の取組強化

食の安全・安心志向の高まり

・食品産業や消費者における高い安全志向や
国産志向
・食にまつわる事件や不祥事の多発

安全な食料を生産・供給する産地としての
責務の遂行が急務

計画の目標：みやざき農業の「新たな成長産業化」への挑戦

儲かる農業の実現

○意欲ある多様な担い手の育成・確保

産地自らの将来の担い手の明確化、個別経営体の経営
づく多様な就農支援体制づくり、即戦力となる新規就農
化・協業化等の支援システムの構築、女性農業者や高齢

発展(PQC)や法人化、法人経営体の経営力強化、経営資源継承計画に基
者等の育成、集落営農組織の経営力強化や営農サポート組織の育成、分業
農業者の活躍できる環境づくり、他産業からの農業参入等の促進 など

○農業・農村が有する農業資源の継承とフ

農地・経営技術などの円滑な継承システムの構築、地域の話

ル活用
し合い活動による継承先の明確化、農地の面的集積と耕地利用率の向上 など

○多様なニーズに応える「攻めの生産・流

新たな価値創出に向けた産地改革、口蹄疫からの再
「みやざきブランド」の展開、東アジアへの輸出促進 な

通・販売」の総合展開
生・復興、物流の集約化と輸送コストの低減、「健康」と「環境」に着目した
ど

○農業の持続的発展を支える生産基盤の

農業用水の安定供給と畑地かんがい営農の推進、土地

整備
利用型農業を支える生産基盤の整備促進、ストックマネジメント など

○農業構造の転換を加速化させる技術開

新たな成長産業化を支える革新的な技術開発、多様な
転換を支援する普及指導活動の展開 など

発と普及指導活動の展開
連携による試験研究の高度化・加速化、儲かる農業の実現と農業構造の転

循環型社会と
低炭素社会への
貢献

○環境に優しい農業の展開

化学肥料や農業の新低減技術の開発・普及、エコ
ギー利用、エコフィードの推進 など

ファーマーやGAPの取組推進、耕畜連携強化と家畜排せつ物のエネル

○地球温暖化対策への貢献

農水産業温暖化研究センターの機能強化、「温暖化か
による革新的技術の開発促進 など

ら守る、温暖化を活かす、温暖化を抑制する」対策の強化、産学官連携

連携と交流に
よる農村地域の
再生

○多様な連携と交流で築く活力ある農村

地域資源を活用した農商工連携や6次産業化の体制
ズム実践者の人材確保、都市と農村の交流の場(農家民

地域の創造
整備(新たな商品・サービス等の開発、就労機会の確保)、グリーン・ツーリ
宿・農家レストラン等)の創出、若者への農山漁村体験活動の展開 など

○豊かな地域資源を活用した魅力ある農

地域活動を支えるリーダーの育成、地域資源の発掘・
地条件を活かした農業生産の振興、多面的機能の維持促

村地域の創造
活用、地域コミュニティの再生、環境と調和した農業・農村整備の推進、立
進 など

○鳥獣被害に打ち勝つ農業の確立

鳥獣被害に強い営農形態の確立、地域が一体となって

取り組む被害防止対策の推進 など

責任ある
安全な食料の
生産・供給体制
の確立

○農業セーフティネットの充実強化

家畜防疫の強化による安全・安心な畜産モデル産地の
援など経営安定対策の強化、災害に強い農業・農村づく

構築、植物防疫体制の強化、口蹄疫の影響を受けた農業者の経営再建支
りの推進 など

○食の安全・安心と消費者の信頼確保を

農畜産物の生産段階及び食品製造・加工・流通段階に
の強化、食の安全・安心に関する情報の提供 など

推進
おけるリスク管理の強化、食の危機管理体制の構築、食品表示の監視体制

○県民の農業・農村に対する理解の醸成

食育・産地消費運動の推進強化、「食」と「農」に対する

県民理解の醸成 など

5年後のめざす将来像

基本フレーム(H21→H32)

・農業経営体数 46,218 経営体 → 35,500 経営体
・経営耕地面積 53,000 ha → 53,000 ha
・農業産出額 3,073 億円 → 3,225 億円

儲かる農業の実現

	(H21)	(H27)
・認定農業者数	9,068 経営体	→ 9,100 経営体
・農業法人数	598 法人	→ 740 法人
・新規就農者数	256 人/年	→ 380 人/年
	※1,900人(H23~H27の累計)	
・集落営農組織数	113 組織	→ 150 組織
・女性認定農業者数	345 人	→ 580 人
・他産業からの参入法人数	69 法人	→ 130 法人
・認定農業者への農地利用集積率	42.9%	→ 48%
・拠点施設への集約率	13%	→ 24%
・健康と環境に着目した品目数	1 品目	→ 10 品目
・輸出数量	243 トン	→ 550 トン
・畑地かんがい整備面積	7,531 ha	→ 10,000ha
・保全管理活動組織数	298 組織	→ 350 組織
・普及技術開発件数	55 件	→ 300 件

循環型社会と低炭素社会への貢献

	(H21)	(H27)
・エコファーマー認定数	2,759 件	→ 3,200 件
・特別栽培等取組面積	695 ha	→ 4,000ha
・家畜排せつ物エネルギー変換量	230 千トン	→ 430 千トン
・エコフィード変換量	122 千トン	→ 144 千トン
・施設園芸燃油使用量	11 万キロリットル	→ 9 万キロリットル

連携と交流による農村地域の再生

	(H21)	(H27)
・農商工連携等の事例数	19 件	→ 130 件
・加工や直販に取り組む農業法人数	68 社	→ 190 社
・農山漁村家民宿数	92 件	→ 130 件
・保全管理活動組織数	298 組織	→ 350 組織
・直接支払協定面積	5,788 ha	→ 6,047 ha
・鳥獣対策モデル地区数	0 地区	→ 26 地区

責任ある安全な食料の生産・
供給体制の確立

	(H21)	(H27)
・ICM指標の作成	0 件	→ 5 件
・農業用ため池整備か所	156 か所	→ 175 か所
・主要産地のGAP取組率	20%	→ 90%
・個別巡回調査店舗数	517 件	→ 600 件
・学校給食地場産物活用状況	36%	→ 50%

本県は、平地から中間高台地、山間部に至る多様で豊かな立地条件等を有しています。このため、それぞれの地域の特性を活かした地域独自の個性的な農業・農村づくりを推進していきます。



西白杵地域

農を核とした集落機能の強化と交流による西白杵地域の活性化

【鳥獣被害防止対策】 【秋元地区・持続可能な村づくり】

東白杵地域

地域力の向上と地域資源の有効活用で築く「力強い東白杵の農業・農村」

【農地開発により造成された柳の越地区ハウス団地】 【特産たまねぎを活かした食育の推進】

児湯地域

農を核として総合産業へ飛躍する児湯農業!

【加工・業務需要に対応した土地利用型農業】 【地域資源を活かした産地づくり】

西諸県地域

“安全・安心”と“きずな”で築く「魅力あるにしもる農業・農村の創造」

【加工ほうれんそうの大規模経営モデル実証】 【集落営農組織による農業体験指導(そば収穫)】

中部地域

意欲あふれる担い手が 信頼・調和・協働で創る輝く中部地域の農業・農村

【ほ場整備を契機としたハウスの集団化】 【子牛共同育成施設(キャトルステーション)】

北諸県地域

連携・参入・挑戦で築く活力ある新時代の盆地農業

【バイオマス資源の有効活用】 【畑地かんがいで築く新たな産地】

南那珂地域

温暖な気候を活かし“未来”に向けて前進する元気ある南那珂農業・農村の創造

【日本一を誇るスイートピー】 【中晩柑果実の展示会】

1 役割分担

この計画を実現していくためには、農業・農村に関する課題を、農業者のみならず、農業団体や市町村、そして消費者で共有し、それぞれがその役割や安全・安心な食料を安定的に供給するための責務を認識し、一人ひとりの行動を呼び起こし、その行動を集結させて、従来にない新たな原動力を生み出していくことが必要です。

(1) 農業者の役割

本県の農業が置かれた厳しい状況を克服し、未来を切り開く原動力は、生産者の日々の農の営みです。農業者一人ひとりの主体的な取組と創意工夫と自らの経営をさらに向上させる積極的な挑戦により、計画実現の中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

(2) 農業団体の役割

個々の農業者の挑戦は、側面からの支援により、地域の力として結集することで、大きな力を発揮します。農業団体等は、機能強化と地域や他産業との連携を強化しながら、消費者と農業者を結ぶ架け橋として、生産出荷体制や安定した農業経営の確立を図ることなどにより、計画実現の地域マネージャーとなることが期待されます。

(3) 他産業関係者の役割

農業者と消費者をつなぐ食品産業・流通・外食産業などの他産業関係者は、農業者とともに県民に食を供給する役割を持ち、地域資源の有効利用を図りながら、食を強化し、互いの健全な発展により、高度化・多様化する消費者ニーズに応えていくことが期待されます。

(4) 消費者の役割

農業・農村は、食料消費とともに地域に居住する幅広い消費者に支えられています。消費者は、広く世界の情勢も視野に入れながら、「食」や「農」についての理解と地産地消や農業者との交流を通じて、普段の食生活や農業・農村の多面的機能等について考え、計画実現に向けた最大の理解者・協力者であることが期待されます。

(5) 大学及び試験研究機関等の役割

本県農業の競争力は、地域のあらゆる力を結集してつくり上げていくことが必要です。このため、大学及び各種試験研究機関は、農業団体や市町村、県との密接な連携を図りながら、地域農業を支える多様な担い手や専門的な技術者の養成、将来を見据えた最先端の技術開発及び普及に積極的に取り組み、計画実現のフロンティア集団としての役割を果たしていくことが期待されます。

(6) 市町村の役割

地方分権が進む中で、地域の特性を活かしながら産業の振興を図り、魅力ある地域づくりを進めることが求められています。市町村は、関係機関・団体との連携を強化し、地域の担い手、農地、施設・機械等の農業資源を的確に把握・調整しながら、特色ある農業振興を図るとともに、農村地域の総合的な居住性の向上等、農業者や地域活動への支援を行うことにより、計画実現の地域プロデューサーとなることが期待されています。

(7) 県の役割

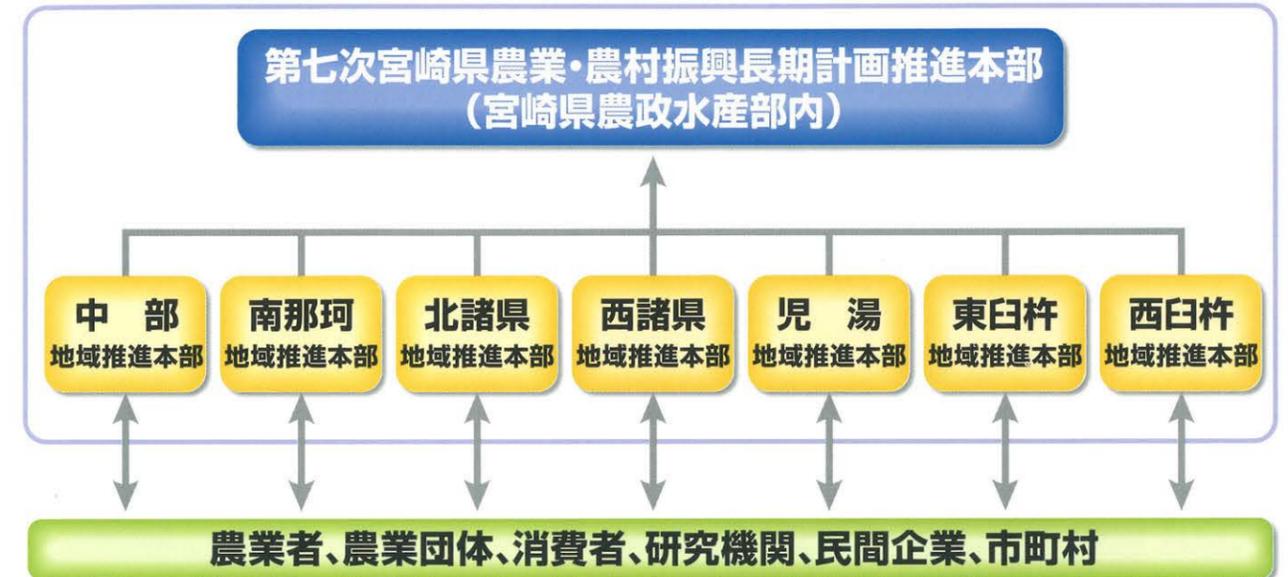
県は、本県全体の均衡ある農業・農村の発展を図るために、関係者への情報提供と重点的かつ効果的な施策の展開を農業団体や市町村等と連携して立案、推進しながら、計画全体の進行管理を行うことにより、計画実現のための総合プロデューサーとしての役割を果たしていきます。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

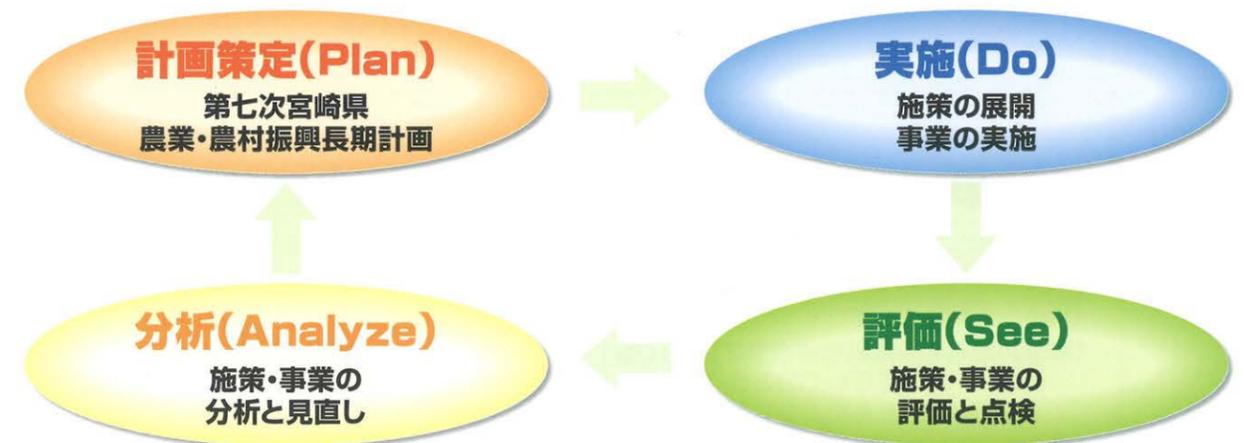
計画の推進を図り、進捗状況の自主点検を行うため、県農政水産部内に農業・農村振興長期計画推進本部を設置します。

また、西臼杵支庁及び各農林振興局は、本計画を踏まえ、それぞれの地域の特性を活かすための「地域アクションプログラム」を作成し、地域推進本部を設置して進行管理を行います。



(2) 評価

本計画の推進・進行管理については、各施策の進捗状況を毎年度把握するほか、県農政審議会をはじめ農業者や関係団体等との意見交換等を通じて評価・公表を行い、今後の政策や事業の企画立案に反映させることとします。





ポスターデザイン：宮崎県立佐土原高等学校 産業デザイン科

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画

[概要版]

発行／宮崎県農政水産部農政企画課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL.0985-26-7123
FAX.0985-26-7307

宮崎県ホームページアドレス
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>

